

常磐公園，神楽岡公園，春光台公園，忠和公園に  
関するサウンディング型市場調査

実 施 要 領

令和2年6月

旭川市土木部

## 目 次

1	調査の名称	P1
2	調査の趣旨	P1
3	設置可能な施設の例	P1
4	本市の概要	P1
5	対象公園の概要	P2
6	サウンディングの項目	P5
7	調査実施について	P5
8	その他	P7
9	問合せ及び連絡先	P8

### 【様式】

- ・現地見学会・説明会参加申込書（様式1）
- ・エントリーシート（様式2）
- ・企画提案書（様式3）

### 【資料】

- ・平面図（常磐公園，神楽岡公園，春光台公園，忠和公園）

## 1 調査の名称

常磐公園，神楽岡公園，春光台公園，忠和公園に関するサウンディング型市場調査（以下「調査」という。）

## 2 調査の趣旨

本市では近年，公園施設の老朽化が進み，公園の整備費や維持管理費の確保が課題となっています。その一方で，公園利用者のニーズは多様化しており，更なる公園の魅力向上を図る必要があります。

平成 29 年に都市公園法が改正され，公募設置管理制度（Park-PFI）が新設されたことにより，民間事業者が公園内にカフェや売店等を設置し，その収益を活用して公園を整備するなどの事例が全国的に増えています。そのため，本市においても，民間の資金やアイデアを活用することで，公園のストック効果を高めながら，公園施設の整備や更新を持続的に進める手法について検討していきたいと考えています。

このことを踏まえ，まずは，民間事業者との対話を通して，本市の公園における魅力や利便性の向上を図ることができる，実現性の高い事業アイデアやノウハウを提案いただくとともに，事業の実現に向けた課題等を把握することを目的として，調査を実施します。

## 3 設置可能な施設の例

- (1) 便益施設（飲食店，売店，宿泊施設等）
- (2) 休養施設（キャンプ場等）
- (3) 遊戯施設（屋内遊技場等）
- (4) 運動施設（フットサルコート等）
- (5) 教養施設（野外劇場等）
- (6) その他の施設（ホール，集会場等）

※ あくまでも例示であり，都市公園法第 2 条第 2 項に規定される施設であれば，設置する施設の種類，設置する場所の制限はありません。ただし，むやみに樹木の伐採等を伴うものや，公園の利用を著しく阻害するような提案については調査の対象外とします。

## 4 本市の概要

旭川市は北海道のほぼ中央に位置し，雄大な大雪山連峰に抱かれ，石狩川と多くの支流が合流し，肥沃な盆地が広がっています。四季が明瞭で冷涼な気候が特徴で，国内有数の積雪地でありながら，北海道第 2 の都市として，空港や鉄道，道路などの交通網のほか，医療，福祉，商業，教育などの都市機能が充実しています。また，全国一地震発生率が低いことも本市の大きな特性です。

建設業，製造業，家具，木工クラフトなど様々な産業が発展しているほか，農業も盛んであり，道北の物流拠点であることから水産物にも恵まれています。まちなかを貫流する

川沿いには大きな公園やサイクリングロードが整備され、ランニングやサイクリング、クロスカントリースキーなど四季を通じ、身近にアウトドアを楽しむことができます。

また、市内や近郊には、全国的にも注目されている旭山動物園のほか、極上のパウダースノーを味わえるスキー場、昆虫や野生動物などと遭遇できるキャンプ場などがあり、アクティビティが生活の一部となっています。

#### ■ 基本データ

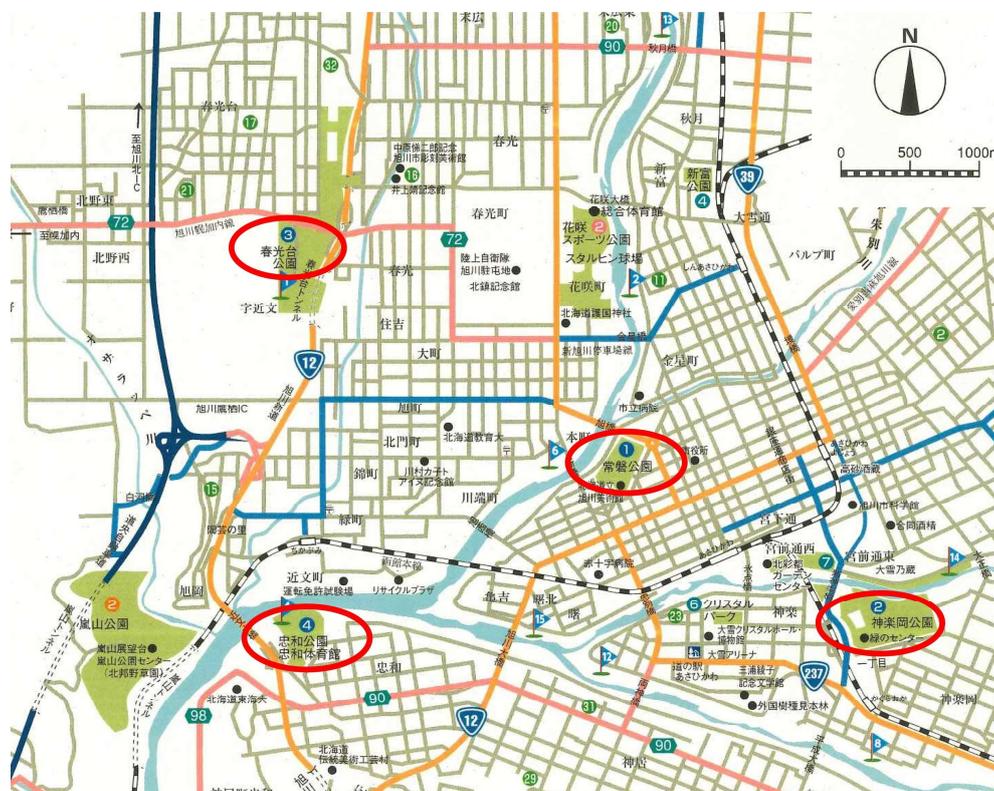
市域面積	747.66km <sup>2</sup>
人口	332,610人(令和2年4月1日現在)
年間降水量	1042.0mm(平年値)
年間雪日数	152.7日(平年値)
真夏日(最高気温が30度以上)	9.8日(平年値)
真冬日(最高気温が0度以下)	76.0日(平年値)

※ 詳細につきましては旭川市勢要覧を御覧ください。

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/700/701/summary/d067764.html>

## 5 対象公園の概要

今回の調査で対象とする4公園はいずれも総合公園として位置付けられており、市民全般が休息、鑑賞、散歩、運動など総合的に利用できる公園となっています。



## (1) 常磐公園

常磐公園は、本市で初めて開園された公園で、市の中心部に位置し、樹木はニレ、ドロ、トドマツ、特にポプラの列植が北国らしい景観を呈しています。敷地内には広い自由広場と白鳥、千鳥の二つの池があり、周囲の樹林帯は市街地の中にあって静寂な雰囲気呈し、文化教養施設もあり、市街地に隣接していることから全市的なイベントである「旭川夏祭り」や「冬まつり」を始め、「花火大会」等に多くの市民が訪れ、日常的な休養、散策、文化活動等に幅広く利用されています。また、旭川駅から買物公園、7条緑道で結ばれているのもこの公園の特徴です。

所在地	旭川市常磐公園
面積	15.96ha
公園種別	総合公園
開設年月日	明治43年3月7日
用途地域	第二種住居地域
建蔽率	5.87%
HP アドレス	<a href="https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/facility00/facility06/p004754.html">https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/facility00/facility06/p004754.html</a>
主な施設	<ul style="list-style-type: none"><li>・自由広場</li><li>・白鳥の池</li><li>・軟式テニスコート</li><li>・北海道立旭川美術館</li><li>・旭川市公会堂</li><li>・上川神社頓宮</li><li>・旧川のおもしろ館（※耐震性不足、設備改修必要）</li><li>・千鳥ヶ池</li><li>・プール</li><li>・遊技広場</li><li>・旭川市中央図書館</li><li>・旭川市常磐館</li><li>・駐車場</li></ul>

## (2) 神楽岡公園

神楽岡公園は、市の中心部より南東3kmに位置し、土地は起伏に富んだ丘陵地で、ニレ、ドロ、ナラ等の天然の美林と約500本のエゾヤマザクラや、北側を流れる忠別川の清流が閑静な自然環境を呈しています。春の花見、夏の炊事遠足、キャンプ、運動会や冬の歩くスキー等、四季を通じ市民の幅広い利用に供されています。また、園内の大部分は自然の樹林地であり、多くの小動物や野鳥が生息し、植物の種類も豊富な公園です。

所在地	旭川市神楽岡公園
面積	36.40ha
公園種別	総合公園
開設年月日	大正3年4月4日
用途地域	第二種中高層住居専用地域

建蔽率	0.47%
HP アドレス	<a href="https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/facility00/facility06/d60400.html">https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/facility00/facility06/d60400.html</a>
主な施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑のセンター</li> <li>・ 自由広場</li> <li>・ 自然林休憩所</li> <li>・ 野鳥の池</li> <li>・ 少年キャンプ村</li> <li>・ 歩くスキーコース</li> <li>・ 駐車場</li> </ul>

### (3) 春光台公園

春光台公園は、市の中心部から北 5km に位置し、なだらかな丘陵地に帯状に設けられた眺望の優れた公園です。昭和 45 年から、道道で分断されている公園の西側部分に「市民の森」として、市民の手で約 1,800 本の樹木を植栽し森を造成するとともに、昭和 58 年からはキャンプ場や冒険広場、宝くじ遊園等が造成され、平成 21 年 7 月にはパークゴルフ場がオープンし、広く市民に利用されています。公園の東側エリアにはミズバショウの群生が見られ、公園内の湿地帯に約 750m にわたり自生しており、道内でも有数規模の群生地となっています。

所在地	旭川市字近文 5・6 線 3 号～5 線 5 号
面積	50.10 ha
公園種別	総合公園
開設年月日	昭和 24 年 3 月 31 日
用途地域	第二種中高層住居専用地域
建蔽率	0.14%
HP アドレス	<a href="https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/facility00/facility06/p004753.html">https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/facility00/facility06/p004753.html</a>
主な施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の森</li> <li>・ 冒険広場</li> <li>・ キャンプ場</li> <li>・ 宝くじ遊園</li> <li>・ 歩くスキーコース</li> <li>・ パークゴルフ場</li> <li>・ 文学の小径</li> <li>・ 駐車場</li> </ul>

### (4) 忠和公園

忠和公園は、本市が平成 2 年に健康都市宣言を行い、平成 3 年から緑豊かな環境の中でも誰もが日常的に健康運動が楽しめる公園として、10 年計画で整備を進めました。老若男女を問わず市民各層が、競技型のスポーツではなく個々の運動能力に応じて基礎体力の増進を図るとともに、スポーツ・レクリエーション活動を通じた市民交流の場となっています。

所在地	旭川市神居町忠和
面積	15.49ha
公園種別	総合公園
開設年月日	平成7年3月31日
用途地域	第二種中高層住居専用地域
建蔽率	2.41%
HP アドレス	<a href="https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/facility00/facility06/d60401.html">https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/facility00/facility06/d60401.html</a>
主な施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育館</li> <li>・ 多目的広場</li> <li>・ パークゴルフ場</li> <li>・ ジョギングコース</li> <li>・ 水上トリムコース</li> <li>・ 多目的コート</li> <li>・ 歩くスキーコース</li> <li>・ 駐車場</li> </ul>

## 6 サウンディングの項目

次の項目について御意見・御提案をお聞かせください。

<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業対象公園</li> <li>(2) 事業の概要，始期，実施期間</li> <li>(3) 整備する施設の概要（施設構成，整備区域，既存施設の活用など），整備期間，管理形態</li> <li>(4) 想定する事業方式（Park-PFI，その他）</li> <li>(5) 事業の持続性確保の考え方，採算性</li> <li>(6) 公園の魅力・利便性の向上につながる要素</li> <li>(7) 地域との連携，地域貢献に寄与することが見込まれる要素</li> <li>(8) 冬期間の施設活用及び事業展開の考え方</li> <li>(9) 公園の自然環境に対する配慮</li> <li>(10) 事業の実施に当たっての課題，市に対する要望等</li> <li>(11) その他、事業全般に関する意見等</li> </ul>
--

## 7 調査実施について

### (1) スケジュール

① 実施要領公表・配布	令和2年6月29日（月）～ 令和2年8月20日（木）
② 現地見学会・説明会申込み	令和2年6月29日（月）～ 令和2年7月17日（金）

③ 質問受付	令和2年6月29日(月)～ 令和2年8月13日(木)
④ 現地見学会の開催	令和2年7月21日(火)
⑤ 説明会の開催	令和2年7月22日(水)
⑥ サウンディング参加受付	令和2年7月27日(月)～ 令和2年8月20日(木)
⑦ サウンディング実施	令和2年8月24日(月)～ 令和2年9月4日(金)
⑧ サウンディング実施結果概要の公表	令和2年10月頃

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、スケジュールの変更、現地見学会・説明会の中止、またオンライン方式によるサウンディングの実施を検討する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

## (2) 調査の流れ

### ① 実施要領公表・配布

実施要領、様式及び資料を本市ホームページにて公表します。紙での配布を希望する場合は、令和2年6月29日(月)から8月20日(木)まで(旭川市の休日を定める条例(平成5年旭川市条例第3号)第1条第1項に規定する本市の休日(以下「休日」という。)を除く、午前9時から午後5時まで)の間に「9 問合せ及び連絡先」に記載した担当まで連絡してください。

### ② 現地見学会・説明会申込み

公園施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会及び説明会を実施します。参加を希望される方は、別紙の現地見学会・説明会参加申込書(様式1)に必要事項を記入し、令和2年7月17日(金)午後5時までに、電子メールにより参加申込みを行ってください。件名は「旭川市公園サウンディング調査 現地見学会・説明会参加申込み」としてください。申込書受領後、現地見学会・説明会の御案内を電子メールにて送付します。

現地見学会の内容は主に土地・建物等の状況確認に関する事、説明会の内容は主に調査の実施方法に関する事を予定しています。一部の現地見学会・説明会への参加も可能です。また、現地見学会・説明会へ不参加の場合でも、サウンディングへ参加することは可能です。なお、現地見学会・説明会への参加が日程上難しい場合は、別途対応を検討しますので御相談ください。

### ③ 質問受付

調査に関する質問がある場合は、令和2年8月13日(木)午後5時までに、電子メールで提出してください。件名は「旭川市公園サウンディング調査 質問」として

ください。受付した質問には電子メールで個別に回答します。(調査の趣旨と関係のない質問など、内容によっては回答できない場合があります。) また、質問事項及び回答は原則として本市ホームページにて公表します。(質問を行った法人名は公表しません。)

**④ 現地見学会の開催 ※ 現地集合**

日時：令和2年7月21日(火)

ア 常磐公園 午前9時30分～午前10時30分

イ 神楽岡公園 午前11時～正午

ウ 春光台公園 午後1時30分～午後2時30分

エ 忠和公園 午後3時～午後4時

**⑤ 説明会の開催**

日時：令和2年7月22日(水) 午前10時～午前11時30分

場所：旭川市職員会館2・3号室(旭川市9条通9丁目)

**⑥ サウンディング参加受付(事業者によるエントリーシート、企画提案書提出)**

サウンディングへの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシート(様式2)及び企画提案書(様式3)に必要事項を記入し、令和2年7月27日(月)から8月20日(木)午後5時までに、電子メール、持参、郵送のいずれかの方法により参加申込みを行ってください。電子メールでの申込みの場合、件名は「旭川市公園サウンディング調査 対話参加申込み」としてください。(持参の場合は休日を除く午前9時から午後5時までに限る。)

**⑦ サウンディング実施**

エントリーシート受領後、サウンディング実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。(都合により希望に添えない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。)

申込みのあった民間事業者との間で、1グループ30～60分を目安に個別にサウンディング(対話)を実施します。その際、特に資料は求めませんが、説明の補足に必要な場合は、当日に持参してください。

**⑧ サウンディング実施結果概要の公表**

サウンディングの実施結果については、概要を本市ホームページで公表します。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、公表に当たっては、参加事業者のノウハウ保護等を考慮し、事前に参加事業者に内容の確認を行います。

**8 その他**

**(1) 調査の参加条件**

調査の参加対象者は、事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループとします。法人の規模や営利、非営利を問いません。なお、法人又はその代表者が次の

いずれかに該当する場合は、本調査に参加することができません。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されている者
- イ 参加申込書提出時点で、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている者
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続中の者
- エ 旭川市暴力団排除条例（平成26年旭川市条例16号）第2条第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員に該当する者
- オ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体に該当する者
- カ 国税及び地方税について滞納がない者

## (2) 対話の不実施

提出された企画提案書の内容が調査の趣旨から逸脱していると考えられるものについては、サウンディング（対話）を実施しない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

## (3) 参加の取扱い

本公園の整備、管理運営等に関する事業者公募が実施される場合、サウンディングへの参加実績が優位性を持つものではありません。

## (4) サウンディングに関する費用

サウンディングへの参加に要する費用（書類作成、説明会及び現地見学会、サウンディング参加に要する旅費等）は参加事業者の負担とします。

## (5) 追加対話への協力

必要に応じて追加対話（文書照会含む。）を行うことがあります。その際は御協力をお願いします。

## 9 問合せ及び連絡先

旭川市土木部公園みどり課

■ 電子メールアドレス koudenmidori@city.asahikawa.lg.jp

■ 電話番号 0166-25-9705

■ 住所 〒070-8525

旭川市6条通10丁目 旭川市第三庁舎2階